

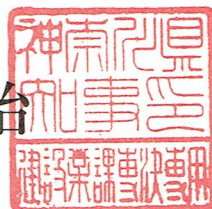
〒214-0014
神奈川県川崎市多摩区
登戸2805

F K S (株)

建業第51957号
令和4年8月4日

藤原 泰龍 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



一般建設業の許可について（通知）

令和 4年 7月 7日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知
します。

記

許 可 番 号	神奈川県知事 許可（般一 4）第 55579 号
許可の有効期間	令和 4年 8月 1日から 令和 9年 7月 31日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 7月 1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)